

(1) 大阪市庁内環境管理計画の取組み

水道局を含め大阪市は、有数の事業者であり消費者であるといえ、自らが率先して環境への負荷低減を図ることは、市民や事業者の自主的な環境配慮の取組みを促進していくために重要です。このため、大阪市では平成9年「大阪市庁内環境保全行動計画（エコオフィス21）」を策定し、全庁で環境保全の取組みを推進してきました。また、平成11年には大阪市本庁舎において、環境管理の国際的な規格である「ISO14001」を認証取得し、環境に配慮した行動に取り組んできました。

水道局においても、局庁舎で市の環境ISOの認証取得拡大にあわせて、平成14年12月に認証を取得（平成20年12月更新）し、平成19年度からは、これまでのオフィス内での環境配慮に加え、「エコオフィス21」事業編として事業の実施に伴う環境配慮にも取組み、オフィス・事業所双方における一体的な環境配慮の推進を図ってきました。

平成23年からは、同年11月の「ISO14001」認証返上にともない大阪市庁内環境管理計画を策定し、大阪市の全所属・全組織において事務事業活動にかかる環境への影響を把握し、環境目的・目標を定め、定期的に見直しを行うなど、環境マネジメントシステムの運用を着実にいき、環境への負荷の低減に取り組んでいます。本計画では省エネルギー・省資源、廃棄物の減量・リサイクル及びグリーン購入、物品等納入時のグリーン配送、公用車へのエコカー導入の推進など、環境に配慮した具体的な取組みを行っています。

水道局における環境目標達成及び取組状況（大阪市庁内環境管理計画の取組み） 基準年度:平成25年度

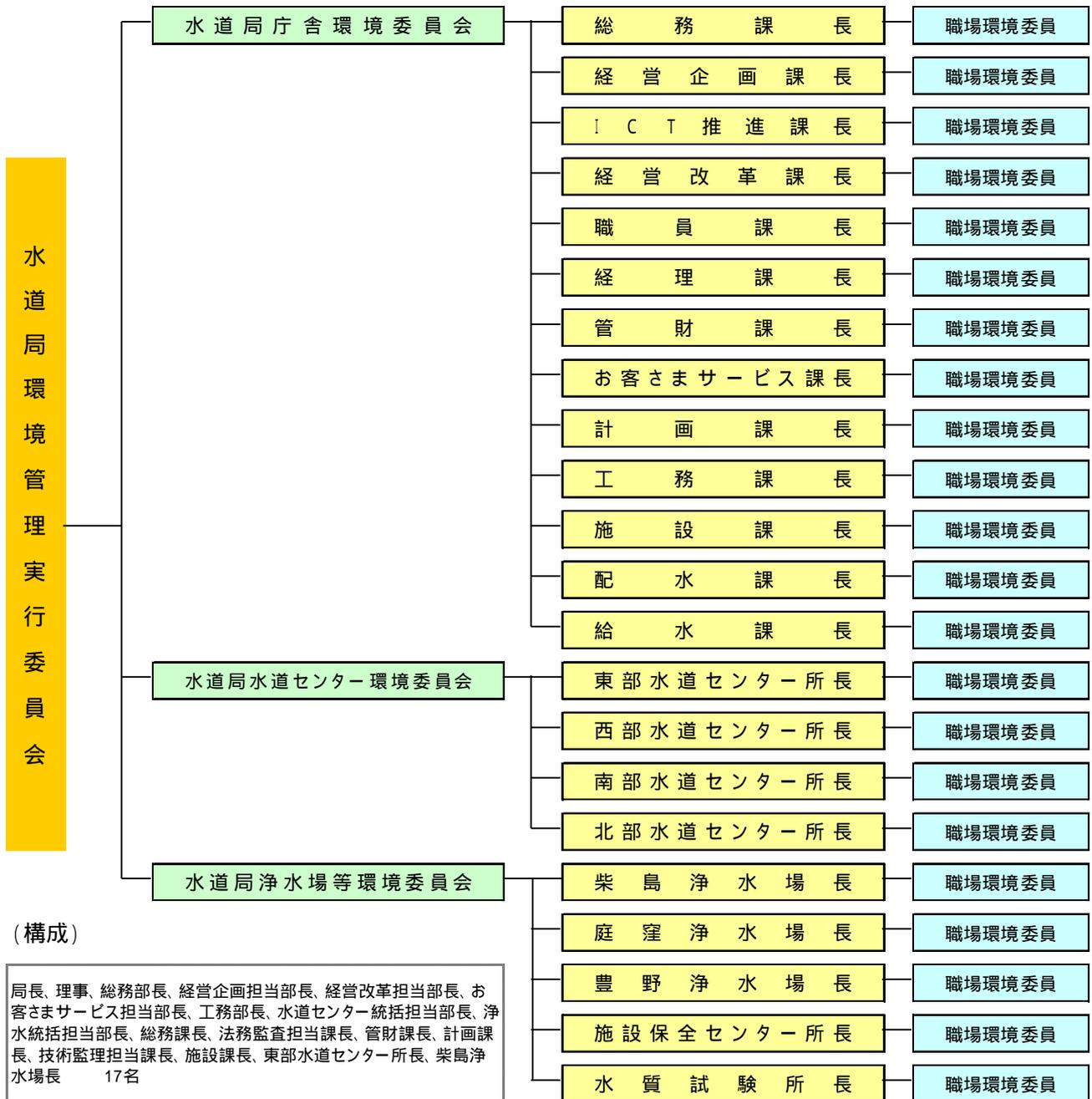
項目	環境目標及び取組内容	平成30年度実績	進捗状況
温室効果ガス総排出量 (CO ₂ 排出量)	電気、ガス、ガソリン、軽油、灯油の使用量をCO ₂ 換算した合計量を平成25年度実績と比べ4.5% ¹ 削減する。	-23.6%	達成
紙 ¹ -用紙使用量	平成25年度の使用量(購入量)以下に抑制	-41.6%	達成
上水使用量	平成25年度の使用量(購入量)以下に抑制	-46.5%	達成
廃棄物量	平成25年度の使用量(購入量)以下に抑制	35.6%	未達成
紙ごみのリサイクル	資源化可能な紙類は全量リサイクルする。	100.0%	達成
昼休み時間の不要照明の消灯実行率	昼休みには、不要な照明を消灯する。 運用基準:消灯率100%	100.0%	達成
コピー用紙使用量の削減のための両面コピー実行率	両面コピー、裏面再利用などにより紙の使用量を抑制する。 運用基準:両面コピー実行率50%以上	61.9%	達成

1 大阪市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の削減目標

(2) 大阪市庁内環境管理計画の推進体制

大阪市庁内環境管理計画推進のための体制を構築し、局を挙げて環境施策に取り組んでいます。

水道局環境管理実行委員会組織図(H31.3現在)



(3) 職場改善運動(かいぜん Water)の取組みの推進

水道局では、職員が自主的に創意工夫し、問題や課題を解決する取組みとして、平成18年度から「職場改善運動(かいぜん Water)提案制度」を創設し、局を挙げて積極的に取り組んでいます。

このかいぜん Waterの諸活動は、意欲のある多くの職員のボトムアップでの運営を行っており、かいぜん Waterへの職員からの提案は、平成30年度末までに1,811件が提出され、業務改善はもとより環境保全・環境負荷低減の取組みを含む、数多くの有効な改善事例が出され、各職場で実践、定着してきています。

今後とも、かいぜん Water活動のなかで、様々な問題を職員一人ひとりが意識を持って積極的に取組み、活力ある水道事業の組織づくりを推進してまいります。

かいぜん Water 提案件数 平成30年度 160件(累計1,811件)

平成30年度提案例(環境関連抜粋)所属は提案当時で記載。

提案所属	提案名	概要
職員課	受配電日誌のペーパーレス化	毎日の点検時に日誌を紙で持ちあるくと雨や風によって用紙が汚れてしまったり、文字が書きづらい状況にある。そこで、受配電日誌をタブレット端末を用いて電子化することによって、天候に左右されず、日誌の入力もスムーズに行えるようになり、ペーパーレス化による資源の削減に寄与している。
総務課	廃棄するけど、ひと工夫	ほとんどの紙文書はA4サイズであるため、廃棄する際に廃棄文書を入れる段ボール箱の大きさがA3サイズであることからサイズが合わず、容量いっぱいには廃棄文書を入れて捨てることができなかった。OA用紙の箱を用いて仕切りを作成し、廃棄文書の箱をA4サイズに仕切ったことで1箱により多くの文書を入れることができ、段ボール箱の消費量が抑えられ、資源の削減にも繋がった。
給水課	ちりも積もれば	年2回、市会のための資料を作成しているが、これまで完成品は印刷して配布しており、1部あたり200枚程度の紙を使用し約40部作成していたことから事務量の負担になっていた。そこで、担当者や配布先に共有フォルダにデータを保存し、必要な部分を各担当者で必要に応じて印刷していただくことを提案した結果、紙面での配布をこれまでの半数程度に減らすことができた。事務の負担を減らせたと同時に資源の削減にも繋がったと言える。
給水課	一石三鳥	まだ使用できるが不要になった紙ファイル、キングファイルが多すぎるため利用に困っていた。そこで庁内ポータルサイトにある『ゆずります・ゆずってください』(不要になった物品を他所属に譲るシステム)のフォルダに不要となったファイルについて掲載したところ、利用してくれる所属が見つかりファイルの再利用をすることができた。また、ファイル以外の物品も必要な所属が再利用することにより、資源の削減に寄与した。

大阪市水道局環境理念

大阪市は「水の都」と言われるように、古来、水とともに生き、水とともに栄えてきました。大阪市水道局もまた、一世紀を超える長い歴史の中で、琵琶湖・淀川水系の豊かな自然環境に育まれながら、水道事業を営んできています。

昨今、地球温暖化をはじめとする環境問題が世界的規模でクローズアップされており、水道第2世紀目に入った我が国の水道事業においても、人類の生命を支える安全で良質な水を確保するため、健全な水循環系の構築が求められているとともに、豊かな市民生活や高度な都市活動の一翼を担う都市基盤として、環境共生型の持続可能な社会を築く上で果たすべき水道の役割がますます重要なものとなってきています。

このため、今後、大阪市水道局は、省エネルギー対策やりサイクルの推進による環境負荷の低減、水源水質の保全に関する様々な取組みはもとより、水道の有する施設や技術を活用した積極的な地球環境への貢献策を模索することにより、環境にやさしい水道システムを構築し、大阪市の一員として「環境先進都市大阪」の実現をめざしてまいります。

平成 17 年 3 月 制定



大阪市水道局の環境問題への取組みやこの報告書についての

皆さまのご意見、ご感想をお待ちしています。



お問い合わせ先



大阪市水道局

〒559-8558 大阪市住之江区南港北2-1-10

電話番号：06-6616-5405 ファックス：06-6616-5409

メールアドレス：comp3@suido.city.osaka.jp

令和2年3月発行